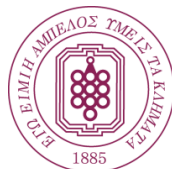




2014 年度事業計画

- ◆ 学院事業計画の概要…………… 1
- ◆ 大学・短期大学部…………… 2
- ◆ 看護大学…………… 5
- ◆ 中学校・高等学校…………… 7
- ◆ 幼稚園…………… 9
- ◆ 事務局…………… 11



学校法人 福岡女学院

学 院 事 業 計 画 の 概 要

<基本方針>

日本は 2020 年に東京オリンピックの開催が決定するなど、経済環境は好転の兆しが見え始めている。

しかしながら、消費税のアップや少子化、資材及び人件費の増大による建築費の高騰、公立高等学校の授業料無償化など私立学校を取り巻く環境は厳しい。さらに 2012 年に改正された労働契約法や高年齢者雇用安定法などは、非常勤講師などに支えられて成り立つ学校運営において人件費の負担増等財政検討の大きな課題となっている。

福岡女学院の教育の充実と発展のためにも、建学の理念に基づいた中長期計画の策定を進めていく。

2014 年度の主な事業計画は以下の通りである。

- 大学に新学部として「国際キャリア学部」が開設されるので、4 学部 8 学科体制の運営となる。
- 人間関係学部は子ども発達学科の子ども学を深化するため、大学院に発達教育学専攻（修士課程 2 年）の設置を検討する。
- 短期大学部は入学定員を 200 名から 100 名に変更し、開設 50 周年の記念の諸行事を挙げる。
- 看護大学では、大学設置審から意見が付された教育施設環境等の整備の検討を開始し、その基盤となる財政計画を策定する。
- 高等学校では、国の要請に応えるグローバルリーダーを養成するカリキュラムを構築し、文部科学省の「スーパーグローバルハイスクール」事業へ対応する。
- 女子教育の総合学園として、高校と大学が連携して一貫した教育体制を整えることができるのも学院の特色の一つである。これらのことは社会が求める人財を輩出することにもつながっていく。同時に高等学校及び中学校は、理事会と教職員で協同して抜本的な教育改革ができるような体制を整えて進めていく。
- 2012 年度に着工した 125 周年記念館は 2013 年度で完成したので、2014 年度から法人本部と大学事務機能の一体化による効率化と学生サービスの向上を図りながら、2015 年度に向けた事務組織の統廃合等を検討する。
- 学生生徒の「安全」や「居場所」に配慮した教育環境の整備、危機管理への対応は進行中のキャンパスマスタープランの中で行われ、来年度は大学 1 号館の改修と正門近傍の外構整備を行う。

各学校や事務部が策定した 2014 年度の事業計画は後述の通りである。各学校とも 128 年の伝統を受け継ぎ、建学の理念に基づいた事業内容を計画して、それぞれの事業に対して主体性をもって取り組み教職員協同してそれを遂行する。

福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

<基本方針>

本学教育の基本は、キリスト教の精神に基づく豊かな関係性に生きる自立した女性の育成である。具体的には激変する 21 世紀の社会の中で確固たる超越的な価値に目覚め、変動の激しい社会の中で自覚的に他者との豊かな関係、社会との関係を築き、行動できる判断力と資質を養うことである。

このような本学の基本的教育方針を実現するため、教育と研究の両面において、計画を策定するものである。

<事業計画>

I. 大学運営理念・目標の明確化

1. キリスト教教育の深化と実質化
2. 学部、学科及び大学院の教育理念・目標と建学の精神とのつながりの明確化
3. 教育理念を実現するにふさわしい学部教育の改善と学部改組
4. 大学院教育の充実を図るための計画策定

II. 大学学部学科・大学院の将来計画への取り組み

1. 国際英語学科と国際キャリア学科からなる国際キャリア学部を 2014 年 4 月に開設し、初年度の計画を確実に実行する。
2. 人間関係学部の改組を含む大学将来計画の策定に着手する。
3. 大学院人文科学研究科に新たに発達教育学専攻を設置する計画の作業を開始する。
4. 短期大学部英語科の入学定員を、2014 年度より 200 名から 100 名に変更する。

III. 教育の改善

1. 教育内容の改善と推進

- (1) 授業評価及び授業公開を継続実施し、授業方法の改善を中心に FD 活動を推進する。
- (2) 学部・学科の実情に応じた初年次教育及びリメディアル教育を推進する。
- (3) 全学共通教養教育プログラムを 2014 年度より実施する。
- (4) キャリアセンター(仮称)を創設し、全学的なキャリア教育の構築に着手する。

2. 教員人事の推進

学部・学科再編にともない、大学設置基準に準拠し、教員の採用・異動により年齢構成の上からも適正な人事配置を行う。

3. 各学部における教育の充実

(1) 人文学部

◆ 現代文化学科

新理念の下に、改革したカリキュラムを具体的に実施する。観光・交流・日本文化各分野の相互連携を図る。フィールドワーク科目・学外体験学習を充実させ、少人数教育の効果を実現する。

◆ **表現学科**

カリキュラムに沿った授業開講を保証し、質を維持・改善する。新設 2 学科の科目との同時開講を検討する。イギリス研修、ロンドン研修を実施する。

◆ **言語芸術学科**

テキスト出版、iPad の授業活用、いじ☆かる studio の活用、合宿型集中講義を継続して実施する。学生・保護者との連絡網を強化し、朗読大会等による高校との連携を深める。

◆ **メディア・コミュニケーション学科**

施設・設備面の教育環境を充実させる。「ワークショップ A」を中心とした学科フレームワークを構築し、「メディア研修 東京」を実施する。学外講師を招聘して特別授業を実施する。

◆ **英語学科**

高度な英語能力育成のための指導法を研究し、学生の学びを起す授業支援及び環境整備を進め、キャリア意識向上に向けた面接指導を充実させる。

(2) 人間関係学部

◆ **心理学科**

心理学基礎領域及び応用領域の教育充実、社会貢献できる心理学教育の展開、演習（少人数教育・アドバイザーシステム）の充実、就学前から卒業時までの継続教育の保証、国際的教育・研究活動の展開を推進する。

◆ **子ども発達学科**

小学校課程関連科目及び乳幼児保育系科目の充実を図る。子ども学フィールドワーク等、本学科の特異性を反映した教育科目を充実させる。特別支援教育課程の開設に向けた準備を進める。

(3) 国際キャリア学部

◆ **国際英語学科**

グローバル人材育成を学部の共通項とし、その目的の下でカリキュラムの充実を図る。開設年度科目の実施・振り返りを行うと共に 2 年次以降の留学、専門科目（国際交流・英語教育・英語学）の準備を進める。

◆ **国際キャリア学科**

グローバル人材育成を学部の共通項とし、その目的の下でカリキュラムの充実を図る。開設年度科目の実施・振り返りを行うと共に 2 年次以降の留学、専門科目（国際ビジネス・異文化コミュニケーション・地域研究国際協力）の準備を進める。

(4) 短期大学部

◆ **英語科**

短期大学開設 50 周年記念事業を実施する。

3 コース制 (a. アカデミック・インテンシブコース b. エアライン・ツーリズムコース c. メディア・イングリッシュコース) をさらに充実させる。インターンシップを充実させ、就職対策を強化する。

4. 大学院における教育・研究の充実

(1) 国内及び国外との研究交流を充実させる。

(2) 臨床実習、臨床実践の場を拡充する。

(3) FD 活動を推進する。

IV. 研究活動の活性化

1. 科学研究費補助金等、外部資金の積極的な導入を奨励する。
2. 紀要論文の発行と内容の充実を図り、学術誌への論文投稿を奨励する。
3. 各種研究費の再編を検討し、効率的運用を図る。

V. 大学の運営・改革体制の改善と強化

1. 連合教授会（全教員による教授会）の改革を含む、迅速な意思決定に向けた運営組織の検討に着手する。
2. 学内各種委員会の整備・統合を検討し、効率的な委員会運営を推進する。

VI. 健全財政のための取り組み

1. 学則に定める入学者を確保する。
2. 国際キャリア学部の 2014 年度開設により、大学の入学定員は 80 名増員となる。完成時には、収容定員は 324 名増員となる。一方、短期大学部は、2014 年度より入学定員を 100 名に減員とする。これにより、短期大学部の定員割れの状況を打開し、適正な運営体制に移行させる。

VII. 自己点検・評価推進と改革の継続のための組織強化

1. 大学基準協会による 2 巡目の認証評価を受ける。
2. 内部質保証システムに向けた組織を強化する。
3. FD 研修会の定期的開催と授業改善を継続して実施する。

VIII. 学生支援体制の強化

1. 入学時・卒業時アンケートの実施・活用により、学生の充実感向上に向けたアクションを起こす。
2. 経済的に困難な学生、留学生の支援に向けて、給付型奨学金制度を適切に運用する。
3. 就職支援の質的強化により、就職内定率とその内容をさらに改善する。
4. 学生の創意に富む活動を支援するチャレンジ助成金制度を活用し、学生の活性化を促す。

IX. 施設設備の充実と更新

1. キャンパスマスタープランによる新棟竣工により、PC 教室、CALL 教室、多目的教室を同一フロアに集約する。学生ラウンジを新たに設置し、学習環境を改善する。
2. 既存校舎を改修してカフェテリア・売店等を置き、福利厚生施設を改善する。
3. キャンパス内に日本人学生と外国人留学生のための寄宿舎を新たに設け、多文化共生環境を創出する。
4. 今後の改組再編に対応するに十分な教室等の教育施設・設備を確保する。

福岡女学院看護大学

<基本方針>

看護大学の 2014 年度事業は、学士課程の質的発展を目指し、以下の本学設置の趣旨に基づき事業を行う。

- ① キリスト教の愛の精神に基づき、ヒューマンケアリングを実践できる看護職者の養成。
- ② 自然科学と人文科学の両面にわたり幅広い教養に支えられ、人間の尊厳、倫理観を備えた豊かな人間性を有する看護職者の養成。
- ③ 人間関係を良好に維持し得るコミュニケーション能力を充分修得した看護職者の養成。
- ④ 看護学及び医療の専門的知識、技術を修得し、健康問題に関する問題解決能力と看護実践能力を身につけた看護職者の養成。
- ⑤ 大学と理念を共有する病院と卒後教育を系統的に実施し、高度の専門性でチーム医療を遂行できる看護職者の養成。
- ⑥ 医療・保健・福祉を中心に地域及び国際社会に貢献できる看護職者の養成。

基本方針のもとで、以下の事業計画を策定して実施する。

<事業計画>

I. キリスト教教育とヒューマンケアリング教育等の実施

上記の趣旨に基づく看護職者教育として、「建学の理念」、「キリスト教学入門」「キリスト教の歴史と倫理」「ヒューマンケアリング論Ⅰ・Ⅱ」、「コミュニケーションリテラシー」等を中心した教育を実施する。また、初年度教育の充実を図る。

II. 臨地実習

看護と診療の援助ができる実践力を涵養するために臨地実習を行う。2 年次生においては、基礎看護学実習と看護過程実習を行い、実践のなかで看護技術の適用と援助を学ぶ。3、4 年次生においては、各専門領域を中心として対象に応じた看護の実践を学ぶ。

2014 年度から選択制となる公衆衛生学実習実施に向けて内容を学生・保護者に周知して、新カリキュラムで保健師課程教育を実施する。

III. FD 活動・自己点検評価活動・認証評価の実施等

学生の多様化に対応した質の高い教育を提供するために必要な教員資質の維持と向上を図るため、FD 委員会、自己点検評価委員会を中心に教育内容を点検及び授業評価を実施して、外部講師を招いて開催する研修会開催等の FD・自己点検評価活動を行う。FD 研修会等にも教員の派遣を行い、FD 活動の活性を図る。また、2013 年度実施した認証評価結果について検討及び対応を行う。

IV. 公開講座・地域交流等

地域住民、看護・医療関係者に向けて看護大学の情報発信を行うために、昨年度同様年 2 回の公開講座を実施する。その 1 回は、古賀市との官学連携活動の一環として、粕屋医師会、福岡東医療センターと協力して健康福祉祭りに参加し、公開講座、健康測定等を実施する。母子領域による、すこやか教室を 2014 年度より計画する。

V. 将来計画

大学設置審の最終審査において意見が出た教育施設環境等を整える検討を行う。また、認証評価で指摘された事項についても検討及び対応を行い、具体的な教育、施設等将来計画を立案する。同時にその基盤となる財政計画を策定する。

VI. 国家試験対策について

国家試験対策委員会を中心に、学生国家試験対策委員と協力して、国家試験全員合格を目指した徹底的な教育を実施する。模擬試験、外部講師による講座開催、試験対策合宿等を検討して実行する。また、対象学年前からも国家試験対策として、模試だけではなく計画的な教育を計画する。自学習のための E ラーニングも充実させる。基礎学力アップのため、低学年次からのリメディアル教育を継続し、発展させる。臨地実習においても、解剖学関連の実習、見学を実施する。

VII. 進路就職について

進路指導委員会を中心に卒業生の協力によるキャリア支援などを実施する。就職にあたっては、学生の希望を基として、本学の実習病院、国立病院機構等質の高い施設を中心に就職を斡旋する。

VIII. 入試広報について

入試広報委員会のもとで、福岡県を中心に九州・山口県内の公立中位校、私立上位校に対しての高校訪問を強化し、就職状況、国家試験合格結果、修学支援奨学金などの PR を行うことにより、優良な受験生の増加を図る。推薦試験合格者に入学前教育を実施する。センター試験の制度変更による入試システムの改修。

IX. 教員採用について

2014 年度に福岡県に看護大学が 1 校設立されて、看護領域の教員確保は依然として困難な状況が続いている。教育の質向上のため将来のカリキュラム、臨地実習体制を検討したうえで、学院人事委員会のもとで計画的な教員採用を行う。また学生数増加に伴う実習教員不足も続いているため、必要な臨時教員の配置を行う。

X. 学院との連携

創立 129 周年記念日、メサイアコンサートへの 1 年次生の参加を継続し、学院との連携を推進する。また、同窓会との連携を検討する。

XI. 国際交流

国際交流を行うために、教員を海外に派遣して調査を実施する。

福岡女学院中学校・高等学校

< 基本理念 >

本校の教育理念「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担いうる女性の育成」の実現を目指す。

< 基本方針 >

- ① 「大切なひとり」という本校の伝統を貫き、生徒の資質、希望、能力に応じた教育プログラムを用意し、その教育的成果を上げる。
- ② 指導の充実・改善を図り、教育の質の維持・向上を目指す。
- ③ 本校の社会的評価を引き上げ、地域社会、生徒、保護者、卒業生の信頼と期待に応えうる学校作りを行う。

< 2014 年度の重点目標 >

- ① グローバル化を推進するためのプログラムを全教育活動の中で計画し実践研究を行う。
- ② 「2012 教育改善計画」(トリプル A) の最終年として実践を検証し新たな計画へ繋げる。
- ③ 「中高教育・財政改善委員会」のもと教育の改善に取り組む。
- ④ 本校の特徴を明確にして広く外部へ発信する。中学校訪問担当部署を強化し、入学者増を図る。

< 事業計画 >

I. 学習指導

1. 生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図る。
2. 「中高一貫教育プログラム」を推進する。
3. 特色あるプログラムによりグローバル化の取り組みを強化する。

II. キャリア教育・進路指導

1. 生徒の希望進路を実現し、進学実績の向上を目指す。
2. 課外を充実する。
3. 教員の進路指導力向上を図る。

III. 生徒指導

1. 十分な生徒理解に基づき生徒指導の充実を図る。
2. 生徒会活動の活性化を推進する。

IV. 安全管理

1. 生徒の心身の健康に関する支援体制を充実する。
2. 防災・防犯対策、緊急事態への対応等危機管理体制を強化する。
3. 情報管理を徹底する。

V. 学習環境の整備

1. 魅力ある環境作りを推進する。
2. 施設設備の整備・改善を計画的に進める。

VI. 生徒募集

1. 2014年度目標募集人数確保に向けて、教職員一同で募集活動に取り組む。
2. 広報活動を一層強化する。
3. 情報提供ネットワークを再構築する。
4. 地域に開かれた学校作りをより一層推進する。

VII. 財政計画

1. 財政収支の改善を進め、コストの削減と効率的運用を行う。

VIII. その他

1. 生徒・保護者の満足度を向上させる。
2. 寄宿舍の経営・管理・運営改革の抜本的検討を行う。
3. 教職員の業務の整理、点検、効率化を推進する。

福岡女学院幼稚園

<教育理念>

福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

<教育目標>

「こころ」が育つ ○ やさしい心、つよい心を育てる

「わたし」が育つ ○ 自分らしさを育てる

「みんな」で育つ ○ 人とかかわる力を育てる

<基本方針>

2015 年度に創立 60 周年を迎える本園は、福岡女学院の建学の精神を理念としてキリスト教保育を行い、子どもの視座に立って子どもたちの健やかな成長と幸せな生活を創っていくことを目指してきた。特に 2005 年度からの中期教育計画によって、「子育て支援施設 森のおうち」が幼稚園に隣接され、地域への子育て支援が充実してきた。多様な社会変化を課題とする現代において、ますます福岡女学院幼稚園教育の重要性は増している。今こそ福岡女学院幼稚園は、将来への展望を明確にし、実現するための新しい将来計画を考えていく時を迎えている。

幼稚園は創立 60 周年のテーマを「祈りと希望による教育」と設定し、様々な事業へ取り組んでいく計画である。2015 年度に創立 60 周年を迎えることを期に、未来へ向かう新しい将来計画を立案したい。同時に、国の子育て支援政策や保護者のニーズを配慮した教育内容を発信していかなければならない。以上から 2014 年度は、将来計画の立案及び別紙の教育計画構想を実現していくことを事業計画の目標とする。

教育理念及び教育目標に基づく重点目標

<2014 年度の教育重点目標>

- ① 3 年間一貫教育の実践
- ② 遊びからの学びの実践
- ③ 創立 60 周年記念事業の実践
- ④ 子ども・子育て新システムの研究

2013 年度計画中期経過を受けての 2014 年度基本計画

<事業計画>

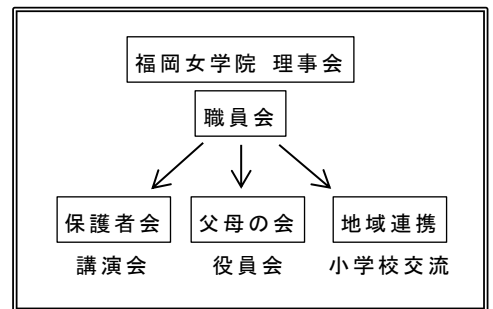
- I. 「2014 年度 福岡女学院幼稚園 教育計画構想」(10 ページ参照) を実現する。
- II. 国の「子ども・子育て新システム」の動向を見据えて、将来計画を立てる。
- III. 財政計画・組織づくりを具体化する。

(2014 年度 福岡女学院幼稚園 教育計画構想)

教育理念
 神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

教育目標

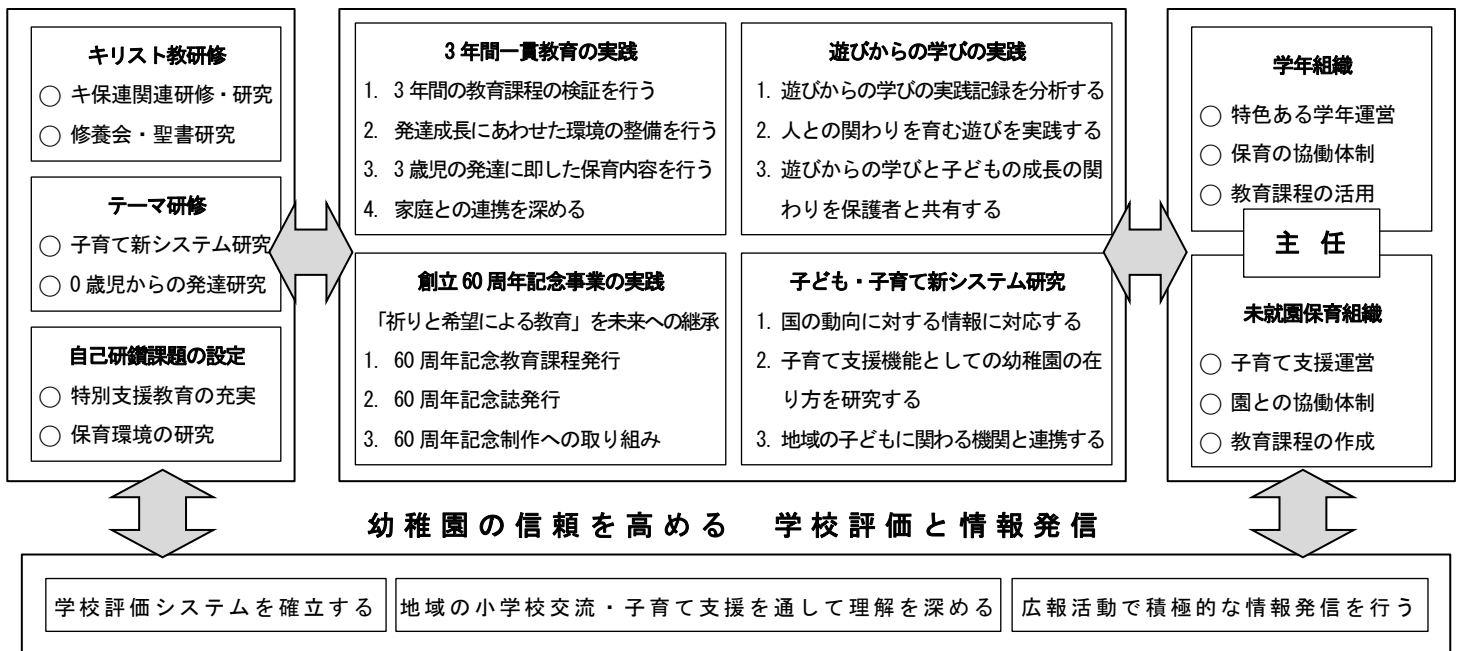
「こころ」が育つ	「わたし」が育つ	「みんな」で育つ
○ やさしい心、つよい心を育てる	○ 自分らしさを育てる	○ 人とかかわる力を育てる



指導力向上

教育活動

組織運営



事務局

<基本方針>

今年度は、学院の将来計画のための経営戦略として組織再編、財務戦略、建物のプラン、人財育成、業務効率化というテーマについて具体的な取り組みを始めて5年目を迎える。

2014年度についても、この基本路線を踏襲し、以下の計画に取り組む。

I. 単年度目標

今後の消費税の増税や学齢人口の減少など経営環境が厳しくなることを見据えて、財政基盤の強化と財政収支のコントロールが戦略的に行えるような体制作りと中長期経営計画の策定に向けた取り組みとして以下の項目を計画する。

1. 大学・短大の改組に向けた取り組みや日佐校地の施設設備工事が円滑に遂行できるよう進める。
2. 中高教育・財政改善委員会の活動が円滑に行われ、その成果が具体的に実行されるようサポートする。
3. 事務局人事委員会で本部・大学事務統合に対応して、事務の業務分析を行い、効率的な事務体制のあり方を具体的に検討する。
4. 大学の科学研究費補助金への申請数増加を目指して、その申請への啓発活動を積極的に行い、合わせて申請サポート体制の整備を行う。
5. 「ぶどうの木募金」事業の周知徹底を図り、寄付金収入の増加を図る。
6. 新学科の「国際キャリア学部」の設置に伴い、国際交流課による外国人留学生の入学者の積極的な確保や外国人留学生への円滑な対応を目指した体制を整備する。
7. 新たな再雇用制度の導入に伴って、2014年度の定年退職者の2015年度以降の再雇用時の担当業務の検討及び再雇用時の処遇について具体案を策定する。
8. 学院人事委員会の方針に基づき、労働契約法改正に対応する事務職の新人事制度、新給与体系を構築すべく、事務局人事委員会で具体案を策定し、学院人事委員会に提案する。
9. 開かれた学院経営を目指し、各教職員に対しても情報開示を進めていく。財務状況を始めとする様々な情報を引き続きホームページ等にわかりやすく公開していく。
10. 学院のリスクマネジメント力を強化するため、想定されるリスクの洗い出しと組織体制、規程及びマニュアルの整備を行う。
11. 創立130周年を目指して、計画されている事業が円滑に行われるよう準備を進める。
12. 学院の認知度アップのために、130周年行事による認知度向上も含めてマスコミへのニュースリリースをはじめとしたアプローチをさらに強化する。

II. 予算関連

2014年度の理事会の予算編成基本方針は、2013年度に引き続き、引当資産の積立を優先し、資金収支予算において「当年度の支出は当年度の収入で賄う」としている。収入面では在籍者数の減少による学納金収入の減少、運用利回りの低下による資産運用収入の減少が見込まれるので、その対策として、さらなる支出の効率化を図る。予算の具体的内容は以下の通りである。

1. 学納金収入に関しては、各グレードともに安定した校納金が確保されるよう入学者確保状況を詳細に分析し、収入予算達成を目指す。又、そのためにも退学者削減策にも注力する。
2. 寄付金収入に関しては、2011 年度から開始した「ぶどうの木募金」活動の周知を行い、永続的で安定した寄付金収入の確保につながるよう積極的に展開していく。
3. 補助金収入に関しては、新たに私立大学等改革総合支援事業、高校スーパーグローバルハイスクール事業などの特別補助金の獲得を目指し、補助金収入の獲得に努める。
4. 支出面においては、収入の減少に影響されることのないよう、管理経費を中心に更なる支出効率化を目指し、経費内容の見直しを行う。
5. 2014 年度の主な施設設備工事等は以下の通りであり、必要な予算措置を行う。
 - ・ 学生ラウンジの設置をはじめとした 1 号館改修工事
 - ・ 大学本館改修工事
 - ・ 日佐校地バス停・正門前周辺外構工事

III. 事務組織

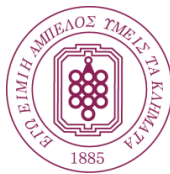
本部・大学合同事務室完成に伴って、本部事務と大学事務が統合することから、従来各々に対応していた業務の一元化を目指して業務効率化を図るために組織再編に着手する。第一段階として、以下の部署の統合を行う。

- ・ 本部校友課と総務課を統合し、総務・校友課とする。
- ・ 本部戦略広報課と大学入試課を統合し、入試広報課とする。

また、学院の抱える課題への解決能力や、将来計画の遂行能力、急速に変化する社会に迅速に対応できる適応力を持つ職員を育成し、学生・生徒・保護者への事務サービスの向上を目指して計画的なスタッフ・ディベロップメント(SD)を実施し、学院の教育活動の向上及び活性化につなげていく。

事務組織に関する具体的な取り組みは、以下の通りである。

1. 2013 年度に実施した研修会等に加えてメンタルヘルス研修も実施し、系統的な人材育成制度を構築できるようにしていく。
2. 非常勤講師も含めた教職員の雇用のあり方についての提言や人事評価制度導入に向けての具体的な提案を学院人事委員会に提出出来るように準備を進める。
3. 2013 年度に引き続き、職員一人ひとりに年度単位の業務計画や目標をたてさせ、その進捗度の確認も含めて定期的に部署単位での面談を実施する。
4. 事務職員全員が学院の管理運営に関する情報を把握し理解できるように合同朝礼等を活用して積極的に情報公開し、説明の機会を繰り返し設定して周知徹底する。
5. キャンパスマスタープランの進捗に対応じて、法人本部と大学事務部の組織の再編、部署の統廃合について、2015 年度実施に向けて業務の機能別分類を重視して具体案を策定する。
6. 2014 年度から本部に事務部長を置き、大学事務部長との連携により本部・大学合同事務室の効率的運営を行う。
7. 学事準備室は、学事課と名称を変更して、大学の FD 活動のサポート及び改組認可申請関係業務に加えて、補助金をはじめとする外部資金の積極的獲得を目指し、大学内の教育研究活動内容を吟味して補助金対象となりうるものを洗い出し、補助要件を満たせるように働きかける業務を推進する部署とする。
8. 総務・校友課を中心に創立 130 周年も関連付けてマスコミへのアプローチ及び情宣活動をさらに強化する。



発行：学校法人福岡女学院 法人本部

〒811-1313 福岡市南区日佐 3-42-1
TEL 092-581-1492 FAX 092-575-2480